

日本の国策と国益の漂流と企業利益

築 場 保 行

はじめに

I. 国益、国策と企業利益

(国益論と日本の国益) (国策の諸概念、国策をめぐる議論) * 主要な国策
* 政策と関連産業、利害関係、諸問題

II. 国益の概念と変遷

1. 国益の概念とその変遷、破綻 ・江戸時代の国益概念 ・明治啓蒙期の国益概念—尊王志士からの転向と渋沢栄一の国益観、実業思想— * 渋沢の功績 ・渋沢の「士魂商才」思想と道德経済合一説
2. 戦前・戦時期の経済思想と国益 (戦時経済体制の思想と国益) ・「所有と経営の分離」の構想と企業活動の統制 ・新経済体制思想の矛盾と破綻—笠信太郎の経済思想と三木清の協同主義—

III. 戦後日本の国益の漂流

1. 戦後の日本再建と国益 (終戦後国益論) * 日本の復興と石橋外交 (貿易立国による国益と安全保障論の変遷推移) (米国依存の安全保障と高度成長・所得倍増政策、政治運動の低迷)
2. 日本経済の転換期と国益の米国依存度の上昇と問題 (日本経済の転換期と市場の開放) * 米ハゲタカファンドによる長期信用銀行の買収・再上場と譲渡利得の実現 * 金融自由化とアジア金融危機
3. 民営化に関わる議論と国益のドリフト (郵政民営化と不透明な国有財産の処分)
4. 日本企業の多国籍化、海外資産の増大、企業内国際分業の進展と国益の可変要因の増大 (為替変動と国益の変動) * 為替レート推移とその影響 * 為替変動と企業利益 (莫大な米国債権残高、売却できない債権) (莫大な債権価値の低下と国家損失) (失われる会社の資産と自社株買いにより奪われる株主の利益) (国益の貨幣資本投資リスク増大と国益リスクへの反省)

むすびにかえて

はじめに

本稿でははじめにⅠ. 国益、国策と企業利益において、国策と関連した事業活動、企業経営、そして事業利益・企業利益の一般的な関連を紹介考察する。もともと国益は国家ないし国民にとっての利益やその方向に関わる概念であり、国策は国益を実現するための政策、方向に関わる概念である。ただ国民が一致して同じ国益・国策を是とすることは少なくなっている。また同じ国策が利害関係者の対立をとともなうことも多い。国益を論じること自体簡単ではないということであるが、多様な国策と関連する事業利益の関係について紹介し論じる。

歴史を顧みれば幕末から今日までの間だけでも国家の方向、国益をめぐる日本国中を熱くする政治運動や議論が戦わされたことを忘れることはできない。以下、Ⅱ. 国策・国益論の変遷において、幕末から最近までの代表的な議論を紹介し国益として何が議論されてきたか、特に経済的利益としての国益に関する議論について検討する。まず検討するのは幕末の国益論である。つぎに幕末から明治期の代表的な国益・国策論を紹介し国益とは何であったのか、またその概念の転換を考察する。すなわち幕末まで国益とは藩益である。また周知のように開国は国論を二分する。開国を進める幕府と尊王攘夷運動の国論の対立である。そこには開国による経済の混乱も反映していた。

ところが明治維新後は一転して文明開化と殖産興業が国論となった。明治初年の一致した国論は外国商人からの「商権回復」であり、不平等条約の改正である。また廃藩置県後には国益の概念は藩益に代わり海外との貿易による日本国の国富、国益の増大へと拡張されたのは至極当然であった。

殖産興業のためには外国貿易の奨励だけでなく文字通り近代産業を国内に移植しなければならない。そして産業を興し国益の発展のために会社制度の普及が論じられたのも必然であった。殖産興業論を代表するのは福沢諭吉の「尚商工論」や「実業論」であるが、会社制度の

啓蒙と実践に自ら貢献した渋沢栄一思想を紹介検討する。ただ同じ殖産興業推進のため、また国益のために積極的に実業を奨励し私利を肯定する福沢と異なり「道德経済合一論」による渋沢栄一は公益を私利に優先させた。いずれにしても実業が国富・国益を増大とする点では両者は一致している。

II-2においては戦前・戦時期の経済思想と国益論について紹介する。日清・日露戦争の戦勝により日本は海外領土を獲得する。また朝鮮の併合そして第一次大戦参戦を経て、日本は中国大陸進出の足場を築くだけでなく、太平洋方面でもドイツ領を委任統治領として獲得した。1920年には国際連盟に英仏伊に列し常任理事国として参加する。日本の国益・国策論が大きく右旋回するのは海外領土が一挙に拡大したことと無関係ではない。また昭和不況の長期化のなかで満州事変を多くの国民が支持し、まもなく国策により満蒙移民団が組織され、多くの移民が送り込まれた。

国論の右傾化を代表するのは「大日本主義」である。日本が支配領域を海外にまで広げ、国土を増やすことで経済の繁栄を目指す思想である。なお大日本主義に対し経済合理性の観点から大日本主義を批判し海外領土の放棄を主張した三浦鍬太郎、石橋湛山の「小日本主義」思想は大勢とならなかった。ちなみに戦後史上における石橋の功績は、小日本主義による経済再建と、冷戦の解消・東西和合をめざす「日中米ソ平和同盟」の構想であった。大戦後、日本の選択した米国依存の路線に問題がないわけではなく、彼の所論は今日でも検討に値する。

昭和不況の深刻化は国家の経済への介入、統制によるその打開を主張する統制経済論を登場させる。また満州事変を惹き起し中国への侵略が拡大されるなかで戦争を準備するための国防経済体制論が登場した。こうした自由主義的経済の統制、経済の組織化及び国家の経済への介入という資本主義経済の新しい局面に関する認識は、欧米とくにドイツの経済学説や当時の経済学的認識から大きな影響を受けていた。『統制経済原理』の著者である向井鹿松や本位田祥男らは統制経済の理

論化だけでなくその実務を担うことになった。

満州事変から日中戦争そして太平洋戦争へと戦線が拡大するなかで経済活動に対する国家的な介入は、一層拡大・強化された。1938年、近衛内閣の下で国家総動員体制が確立する。国民生活のすみずみまでに国家統制が及ぶことになった。こうした経済体制の政策思想では私利を抑制する「公益優先原則」が最も重要な位置を占めることになるが、それは私利を積極的に肯定した福沢やその公益との両立を論じた洪沢の公益論とも異なる自由主義を否定したファシズムの公益思想であった。したがって統制経済政策は敗戦以前に深刻な矛盾に直面し事実上、破綻を迎えていた。

Ⅲにおいて戦後日本の再建から復興、そして復興から高成長への途をたどり国益の漂流を明らかにする。それは米国依存の安全保障下で輸出主導により実現された高成長への途であったが、やがて石油ショックを契機に転換期を迎える。転換期を乗り越え成長した日本経済は為替の自由化、資本取引の自由化により市場を開放する一方で海外輸出を主導にさらに発展する。ただそれは輸出の米国依存度をかえって上昇させる結果となった(Ⅲ-2)。その帰結は国家主権と国益の米国への従属の途であった。「日米構造協議」をはじめ定期的に開催される協議で米国の要求をつぎつぎと受け入れさせられる。金融の自由化が進められ国有財産が金融的な手法で奪われる(Ⅲ-3)一方、米国の要求で日本政府の米国債への投資が増大していく(Ⅲ-4)。民間でも米国債ほかの証券への投資は増大し金融資産への投資のウェイトが増していることである。しかし米の高金利がいつまでも続くこともありえないし金融資産の価格がいつまでも上昇することもありえない。その意味で米の金融資産に対する依存度が高いことは危険である。そして最後に米国依存一辺倒に代わる途を検討する。

I. 国益、国策と企業利益

(国益論と日本の国益)

国益とは何か？国内では実は余り議論されることがないといえる。S・ハンチントン Hntinton, Samuel、H・モーゲンソー Morgenthau, Hans J. などによる議論もあるが、国益概念自体について考察するのが本稿の目的ではないため、以下主にドナルド・E・ネクタライン Nuechterlein, Donald E. の定義に基づいて国益概念について整理し、そして日本の国益について検討したい⁽¹⁾。

彼によれば、国益は国防、経済、国際秩序の3つに分かれるという。その国防の概念、いいかえれば国益を守るための国防の意義はH・モーゲンソーの国益の第一義的利益と同じである。すなわち「国の物理的・政治的・文化的一体性の保持および他国からの脅威に対する自己保存」である⁽²⁾。つぎに経済の国益とは他国との貿易を通じた利益である。そして第三の国際秩序の国益とは、国際的な平和を維持することで国防や経済の利益を保つことである。

それでは日本の国益とはどのようなものだろうか、またどのようにして確保されるか、されているのか。具体的に日本の国益を考えてみると、第一の国防の目的、利益とは、領土の保全、国民の生命・財産の維持、国家主権の維持、政治的・社会的秩序の維持である。ちなみに次元は異なるが「国体の護持」は戦前において最大限求められた政治的・社会的秩序の維持であり、また国防の理由、目的であったといえる。

第二の経済的利益であるが、ネクタラインの定義では、今日では余りにその範囲が狭いといえる。貿易の利益は平和国家の日本、資源のない日本にとって重なる意味をもつが、貿易による利益以外の貿易外収支として海外の資産から得られる配当や利子が経済的利益に含まれなければならない。その意味で海外資産を守ることは国益を守る国防の目的と重なることになる。それだけではない。後述するように、経

済的利益の範囲はきわめて広い。もとに戻すと、経済的利益を確保するための海外の市場環境の安全確保、また海外資源を確保し輸入するためのシーレーンの防衛が必要となる。

第三の国際秩序に関しては、日本は憲法上、自衛を除く戦力を持つことができない建前である。1952年に最初の日米安保条約が締結され、今日まで米国により安全保障が維持される国際秩序の下にあることはいうまでもない。それより先に対日講和条約締結をめぐる全面講和か西側諸国との部分講話を進めるべきかで国論が二分され、その後の安全保障論議の出発点になった。今日では安保論議は低調になったが、その要因は日米安保条約の下で平和と経済的繁栄が長く続き反対論者は劣勢なためである。ただ覇権国家の中国が台頭し国際関係は大きく変わった。今後、国際関係が緊張することが確実ななかで安全保障の問題、また憲法改正の問題に答えを出さなくてはならない時が来たといえる。そしてその選択と決定、そしてそのおよぼす影響は日本の安全保障のみならず将来の日本の国益また民間企業の利益の方向を決定するといえることができる。

(国策の諸概念、国策をめぐる議論)

国益を実現する国家の政策が広い意味での国策であるとすれば、以下のように非常に多くの分野の政策を列挙することができる(適宜、語尾の政策を略)。一応基本的なものとは二次的な政策に分ける。

* 主要な国策

：主要な国策の領域：外交 安全保障 経済・産業 通商政策 資源エネルギー政策 教育・科学技術

：二次的政策：財政金融 運輸・流通 商業 農林水産 厚生・医療福祉 社会保障・保険 環境 国土保全 社会政策 人口政策

：(近年重視されるようになった)：先端技術開発 代替資源開発 観光政策(来日外国人増加策) 金融/サービス産業の輸出 農業財産権(ブランド果物、和牛受精卵など) 保護

これらの多岐にわたる政策は広い意味で国益を増し守るための政策である。たとえば教育投資や先端技術の研究の奨励は短期的に成果は出ないが軽視すれば国富・国益の低下の要因になり、企業の競争力、収益力は低下しイノベーションも誕生しない。国策は国益を守るための政策であり、法により担保されなければならない。法案が国会に提出されるならば議論も生まれる。国策をめぐる議論は前述のような外交や安全保障をめぐる議論だけでないということだ。

富国強兵は現在では国策となっていないが明治維新から第二次大戦敗戦まで一貫した国策であった。同じく殖産興業も幕末以来、長く最重要の国策であった。そして製品を輸出することで日本の商圈を世界に広めることが国益であると考えられていた。戦後は富国強兵も殖産興業が論じられることはないが、貿易立国が国是であることにかわりない。経済・産業政策、通商政策の基本は国内の産業と輸出の振興である。ちなみに近年ではブランド果物や和牛受精卵など農業財産権の保護とともに農産品の輸出が奨励されるようになった。

ただ日本と日本を取り巻く国際環境の変化により、国策はその変化に対応しなければ日本の国益を守れない状況になっている。すなわち日本の経済大国化以降、単純な輸出振興は相手先の国からは歓迎されない。経済摩擦の原因にもなった。発展途上国の開発に地道に協力することも将来の国益になる。伝統的な国策も調整が必要になっただけでなく変化に対応する新たな政策が必要になったということである。

日本の経済復興、高度成長、そして安定成長・低成長さらに国際化の進展にともない金融面では為替の自由化、資本の自由化そして金融の自由化のように日本経済はこれまで世界に開かれてきた。為替政策、金融政策とその対応に国も企業も失敗すれば国は国益を守れないだけでなく民間企業、特に輸出企業は莫大な為替損失を被ることになる。詳しくは後述する。

以上の国策、法により守られなければならない国益は多様であるということが出来る。一応それらの関連項目のみをあげれば以下のとお

りだが、同じ国策でも個人、企業、産業によって受ける影響は利害相反し多様であり、国論も割れる理由でもある。

* 政策と関連産業、利害関係、諸問題

- 1) 通商政策—自由貿易・グローバル化 X 保護貿易論争 (中小企業・農業などへの打撃) / (経済大国化後の) 内需振興・輸入振興政策 X 農漁業・中小企業保護政策 (産業企業間や輸出企業・内需企業間の利益不一致)
- 2) 安全保障—関連軍事産業・商社——受注利益 X 予算制約
米国との同盟関係強化—日本・中国との経済関係、関係企業に影響
- 3) 金融政策—低金利政策 (企業収益 X 金融機関利益)、国外債権投資増大 (投資リスク増大) 為替介入 X 外国政府
- 4) 医療費増大—製薬企業利益 X 社会保険医療費削減
- 5) 公共投資増—インフラ系企業受益 X 予算制約
- 6) 環境・エネルギー政策—省エネ産業市場拡大 X 自動車産業、石油産業 (代替技術開発—輸出競争力向上、その補完効果)
- 7) 社会保険制度、福祉国家論—介護・シルバー産業受益 X 予算制約

II. 国益の概念と変遷

1. 国益の概念とその変遷、破綻

・江戸時代の国益概念

明治期の維新官僚や民間人が書き残した建議・論説類には「国益」という言葉がしばしば登場するが、これは藤田によれば「これは当然なのであって、『国益』という用語は江戸時代には、随分と使われたものなのである」⁽³⁾という。まず江戸中期における国益思想の成立とその概念について述べると、国益という用語は、江戸中期の宝暦～天明期 (18世紀の後半) に、諸大名の間で領国の商品生産・手工業生産における国産物の自給自足と藩経済自立化の思想をあらわす経済概念として登場したものである。また1765年から85年に林子平が仙台藩に提

案した一連の上書から、それがより積極的に国産物を藩外への販売する藩策へと発展したことを見ることができる。林子平は国産物自給と販売により、金・銀・国益の蓄積を論じた⁽⁴⁾。

そして幕末に開港され外国貿易が開始されると、国益概念は海外との交易を含めた概念に拡張される。以上のように、「国益」は藩益を表す概念から諸外国との交易から獲得する国益、国富を表す概念になったといえることができる。

・ 明治啓蒙期の国益概念—尊王志士からの転向と渋沢栄一の国益観、実業思想—

渋沢の国益観と実業思想は彼の生い立ち、青年期の活動と無関係でない。また渡欧経験が彼の明治以降の実践と経営思想に与えた影響は大きい。まず彼の国益観の土壌は幼少期の教育により育まれた。農民の出自でありながら武士と同様に幼少から儒学と国学を学び、北辰一刀流の千葉栄次郎の道場に入門し剣術修行に励む。その傍ら勤皇の志士たちとの交わりをもつ。尊皇攘夷の志士として、倒幕運動に参加し危うく捕縛される体験をしている。

ところがその後、一転して徳川御三家の一橋家に勤務。幕末に一橋慶喜が将軍になったため旗本として遣欧使節に参加する機会を得てフランス他に滞在する。尊王思想が渋沢と慶喜の接点となり、渋沢の転向を可能にしたともいえるが、この点は自身で多くは語られていないため実に不明である。

いずれにしても倒幕側から一転して幕府の旗本にまでなったことは奇異であることは否定できないが、彼が一橋家の御家人ついで幕府旗本に成り上がった理由から考えると理解できなくはない。すなわち一橋家に登用され重用されたのは彼がすぐれた実務能力を発揮したことが認められたためである。その経緯は彼自身の回顧録である『雨夜譚—渋沢栄一自伝—』⁽⁵⁾に詳しい。彼自身も自身が本領を発揮する場合は政治運動ではなく実務の世界であることを改めて登用された後に自覚

したことであろう。

ただ時間が経つのは早い。慶喜が15代将軍に就任し遣欧使節の随員として渡欧を命じられる。欧州で目の当たりにしたものは先進国の経済力、軍事力であり、わけても進んだ貨幣金融制度であった。彼自身もフランスで公債の売買で利益を得る経験をする。こうした経験が彼を尊王攘夷の志士から文明開化と殖産興業の指導者へ彼を転向させる契機となったことは疑いない。

：尊王攘夷から殖産興業への転換と渋沢の思想

明治時代以降の政治指導者をはじめ多くの分野で指導者となった者の多くは、幕末に洋学を学び、また留学の機会を得た者も少なくない。志士から新政府の高官に転じた副島種臣、大隈重信、井上馨、伊藤博文はいずれも洋学を学び井上、伊藤は幕末に英国に滞在している。また大久保利通は木戸孝允らとともに明治4年の岩倉具視を正使とする岩倉使節団に参加し、2年近い期間、欧米を視察した。彼らの多くは幕末まで尊王攘夷の志士であったが、世界情勢を知るにつれ、日本の遅れを思い知らされた。尊王攘夷思想から正反対ともいえる欧化思想へ転向し近代文明を移植し富国強兵の途を進めることが共通感覚になり国策となったといえる。

* 渋沢の功績

明治元(1868)年、新政府から帰国を命じられまで欧州の先進産業や貨幣金融制度を見聞する。新知識は帰国後の実務の面で実践される。

：会社制度の啓蒙活動

帰国後、渋沢はフランスで知った株式会社制度を日本にも作ることを考え、明治2(1869)年一月、静岡で「商法会所」を設立した。その後、まもなく明治政府から出仕を命じられ、大蔵官僚として最初は租税司、後に新設の民部省「改正掛」(当時、民部省と大蔵省は事実上統合されていた)として国立銀行条例の制定や度量衡の制定など企画立案、制

度改革などに携わった。

会社制度の普及のために明治4年、大蔵省は会社制度に関する2冊の啓蒙書を出版した。それらは『会社弁』および『立会略則』である。当時、一般の人びとは会社の仕組みについてほとんど無知であった。大蔵省は会社制度の普及を通じて企業活動の活性化を考えていた。その手始めに啓蒙活動が試みられたわけである。『会社弁』は福地源一郎訳述、『立会略則』は渋沢栄一述とされている。前者は訳書であり、後者は著作になる。二人とも大蔵省に在職中であった。『会社弁』がウェーランド F. Wayland の経済学その他の諸書から抄訳してまとめられたものであるのに対し、『立会略則』は『会社弁』を読む者の参考として発行されたものである⁽⁶⁾。渋沢の著作になる『立会略則』というのは、会社を設立する略則という意味である。『立会略則』では通商会社および為替会社についての説明がなされている。通商会社というのは今日の商事会社であり、為替会社は銀行に相当する。

また商の本質について、つぎのように述べられていることが重要である。すなわち「商とは物を商量し事を商議するの義にして、人々相交り相往来するより生ずるものなり、故に物と事とについて各思慮勘考するの私権（……）によりてこれを論究し、其善悪可否を考へ相融通して利益を求むるこそ商の本義といふへし。⁽⁷⁾」

このように会社設立論ともいふべき立会略則のなかで、商業活動に関して政府が干渉することは好ましくないとし、私権と利益の追求を認め、会社が利益を追求することを積極的に肯定する。その考えは経済自由主義の表われといえよう。ただ渋沢の面目躍如たる所以は利益の追求だけでは不十分であり、同時に公益が尊重されなければならない、と主張している点である。すなわち「商社は会同一和する者の、利益を謀り生計を営むものなれとも、又能く物貨の流通を助く、故に社を結ぶ人、全国の公益に心を用ゐん事を要とす。⁽⁸⁾」

このような私の利益の追求と公益の尊重を同時に追求する姿勢が渋沢の原点であり、それは渋沢の生涯を通じて追求され実践された。

：会社制度の普及、日本資本主義の父としての活動と公益活動

明治6（1873）年に退官後は民部（大蔵）省時代に自らが指導していた第一国立銀行の頭取に就任する。渋沢はこれ以降、民間の実業家としての道を歩み始める。渋沢は第一国立銀行だけではなく七十七銀行など設立間もない多くの地方の国立銀行で指導的な役割を果たす。銀行以外でも設立に関わった企業は500社以上といわれ、代表的なものに、現在の東京ガス、東京海上火災保険、王子製紙、秩父セメント（現太平洋セメント）、帝国ホテル、秩父鉄道、京阪電気鉄道、東京証券取引所、キリンビール、サッポロビールなどがある。

・渋沢の「士魂商才」思想と道德経済合一説

以上のような渋沢の行動は、のちに「論語と算盤」論や「道德経済合一説」としても度々提唱されたものであり、以下に明瞭に語られているようにそれは彼の思想、信念でもある「士魂商才」の精神を基礎としていたといえることができる。

彼が実業界に身を委ねるようになったのは、国力を充実させ、国を富ませるためには、まず農工商、なかでも商工業を盛んにしなければならないと考えたからである。そこで前述のように資本を集めて各種の会社組織創設に尽力したのであるが、渋沢は「自分らは（その実業界は…物を増殖する努めであるが）それが完全でなければ国は富を成さぬ、その富をなす根源は何かといえば、仁義道德、正しい道理の富でなければ、その富は完全に永続することはできぬ、ここにおいて論語と算盤という懸け離れたものを一致せしめる事が、今日の緊要の務と自分は考えている」とする。

そして続けて和魂漢才に習って商売の根底には「人間の世の中に立つには武士的精神が必要であることは無論であるが、しかし武士的精神のみに偏して商才というものがなければ、経済の上からも自滅を招くようになる、ゆえに士魂にして商才がなければならぬ、その士魂を養うには…やはり論語は最も士魂養成の根底になると思う」とし、「ま

た商才というものも、もともと道徳をもって根底としたものであって…商才は道徳と離れべからざるものとすれば…論語によって養える」とする。

なお会社をうまく経営するに当たって、いちばん必要な要素は会社を切り回す人材である。人材が得られないならば結局その会社は失敗する。そこで銀行や各種会社の経営を成功させるためには、実際の運営に当たる人に、事業上だけでなく一個人として守り行うべき規範・規準がなくてはならないとし、日常の心得を具体的に説いた『論語』がその規準にうってつけで、『論語』が物差しになるとする⁽⁹⁾。

このように「国力を充実させ…会社組織創設に尽力」することこそ国富を実現することであり、またあわせて事業を運営する人にとって、判断に悩むときに『論語』が「守り行うべき規範・基準…物差し」であったとしている。

また重要なのは実業活動とともに彼が生涯をつうじて社会公共活動とかかわったことである。教育機関や福祉活動への支援にとどまらず老身を鞭打って民間外交に取組み渡米している。こうした活動も形は異なるものの彼の事業活動と表裏一体の広い意味で公益を追求する活動の一環であったといえる。渋沢が幼い時に読んだ『論語』を生涯、拠り所とし、経済と道徳の両立を実践したということが出来るが、まさに前述の公益概念、国富概念に道徳的観念が重なっているといえる。

ただ道徳とか倫理観の形成は一般に生い立ち、家庭環境により影響を受ける。渋沢も例外ではない。この角度から彼の福祉の思想を含む思想形成を掘り下げなければならないが、本稿の範囲ではない。とりわけ中国思想には福祉に類する観念はほとんどみられないし渋沢の見聞記録にも西欧の福祉についての記述は少ないからである。実業観の根底に西欧から学んだ経験、事業思想、また『論語』をはじめとする儒学の考え方の影響を考慮するのはもちろんであるが、生い立ちや家庭環境より受けた影響も排除できないと考える所以である。

：私益と国益の一致

前述のように多数の会社の設立にかかわった渋沢が新会社を設立する際に外国技術の導入によって西洋式の製造方法を取り入れて事業を始めることは私益の追求であり、また国益とされた。私益は国益に対立する概念でもなかった。企業は自己の企業活動の拡大によって産出量を増やすことが国益を実現する道であると考えることができた。なお私利の追求をもっとも積極的に主張したのが福沢諭吉である。「実業論」また「尚商工論」において実業家の私利の追求が富国の観点から肯定されている。こうして後に両大戦間に統制経済が強化されるまで、企業家たちは私利の追求を犠牲にして国益の追求を迫られることはなかった。商工業の振興が国益とされ、また企業家の共通の価値観となり事業の拡大を企業目標とするような経済観がしばらく強い影響力をもつことになる。

2. 戦前・戦時期の経済思想と国益

日本の国益・国策論が大きく右旋回するのは海外領土が一挙に拡大したことと無関係ではない。また国論の右傾化を代表するのは「大日本主義」である。日本が支配領域を海外にまで広げ、国土を増やすことで経済の繁栄を目指す思想である。そして昭和不況の深刻化は国家の経済への介入、統制によるその打開を主張する統制経済論を登場させる。また満州事変から日中戦争そして太平洋戦争へと戦線が拡大するなかで経済活動に対する国家的な介入は一層拡大・強化された。1938年近衛内閣の下で国家総動員体制が確立し、国民生活のすみずみまでに国家統制が及ぶことになった。こうした経済体制のなかで公益優先の思想が最も重要な位置を占めることになる。だがそれは私利を積極的に肯定した福沢やその公益との両立を論じた渋沢の公益論とも異なる自由主義を否定したファシズムの公益思想であった。

(戦時経済体制の思想と国益)

・「所有と経営の分離」の構想と企業活動の統制

経済活動に対する国家的な介入は、満州事変から日中戦争・太平洋戦争にいたるアジアへの軍事的侵略と戦争体制の下で一層拡大・強化された。この経済新体制の政策思想において「所有と経営の分離」の構想が「公益優先原則」のなかで最も重要な位置を占めることになった経緯は以下のとおりである。

すなわち近衛の私的ブレーンの「昭和研究会」の会員の一人、笠信太郎の経済思想の柱であった「所有と経営の分離」に関する構想の影響である。それはまた革新官僚や軍内部の革新派にも影響を与えた。もともと所有と経営の分離は個々の株式会社における株式の所有と経営・経営者の関係にすぎない。個人資本家の利益が否定されても社会全体の経済メカニズムが変わらなければ資本主義であることに変わりはないし統制は結局成功しない。それでも資本家の吝嗇、儲けすぎが批判される世相のなかで、資本所有（資本家）と経営（者）の分離の構想は革新的な思想として受け入れられた。

実はこの構想は1910年代に上田貞次郎によって先駆的に唱えられ、1930年代に増地庸治郎によって展開され、個別企業を超える産業合理化を主張する統制経済論の重要論者・向井鹿松によって「超株式会社」の構想としても論じられていた⁽¹⁰⁾。こうして新経済体制のなかで公益優先原則のために個別企業、資本家の営利第一主義を超える企業の合理的経営を重視する考えとして盛り込まれたのである。

・新経済体制思想の矛盾と破綻—笠信太郎の経済思想と三木清の協同主義—

こうして笠信太郎はこの統制経済の進展の中に、これまで企業の収益性を優先してきた資本主義経済システムの欠陥を除去し、公益性を優先させながら生産力を拡大する新たな経済システムを構想しようとしたのである。それは文字通り彼の著書『日本経済の再編成』として

構想されている⁽¹¹⁾。

それはまた国家が私的資本の利潤追求に制限を加えるとともに、資材や労働力の配分にも権力を持って介入する必要がある、という考え方に発展していく。ところが日中全面戦争以降は、戦争遂行に必要な軍需生産は拡大しなければならないが、必要な物資や資金は逆に不足してゆくという現実には直面するのである。こうしたジレンマの中で統制は金融機構の再編成や物資の配給制度など国家による統制が一段と強化されなければならなかった。こうした矛盾のなかで日本経済は全面的な戦時統制経済へと移行していったのである。

：統制の全面化とその思想、論理

商品価格を引き下げするためには利潤率の引き下げを目的とする利潤統制をおこなわなければならない。これと並んで「全産業の生産性向上を目指して一切の企業の仕組みの編成替が必要⁽¹²⁾」であり、そのために経営形態と企業形態の転換をはからなければならない。さらに利潤本位の資本活動に拘束されないで経営者がイニシアチブのとれる「自主統制」が必要になる。このもとでは政府機関との連絡をスムーズにするためにも産業行政的組織が必要となるとされ、産業団体の統合組織の必要性が指摘されている。またそれを有効にするためには企業経理の全面公開が必要とされる⁽¹³⁾。

そのためには経営を所有から分離して経営者が資本家の思惑を考慮せずに生産の増大に専念できるようにしなければならない。また経営にあたっては技術の公開を重視し生産力拡充に役立てていかなければならないとされた⁽¹⁴⁾。

こうして以上の論理、すなわち所有と経営の分離による経営の所有からの独立の必要性、利潤の統制と経理の公開、技術公開の重要性の指摘、そしてこれらが総体として生産力拡充にむけられ、かつ強制ではなく自主的に経済統制がおこなわれるために、三木清の提唱した「協同主義」の思想により思想統一の必要が論じられるのである。

まさにこれはファシズムの経済と経営の思想にほかならないが、現実に軍需会社法の理念となり企業そのものの国家管理にまで発展していくのである。この軍需会社法のねらいは軍事力の強化のために、所有と経営を分離して事実上、企業の民有国営方式を確立しようとしたことである。これによって、企画院が経済新体制でめざした「所有と経営の分離」が文字どおり上から軍部の力により強力に実現されることになったのである。

Ⅲ．戦後日本の国益の漂流

1．戦後の日本再建と国益

(終戦後国益論)

敗戦により戦前立法化された国家総動員法、軍需会社法、統制令など経済関係の法令は廃止された。いわば戦前の否定が出発点であったが、日本の敗戦について明治以降の大国主義の歴史的破産であったことへの認識が十分であったか否かを問うことは簡単でない。それは占領下で新憲法が拙速に制定されたことと無関係ではない。大国主義がなくなったとはいえないし、小国主義が主流になったともいえない。いずれにしても新憲法の国家理念、平和主義は、結果として石橋湛山の小日本主義、平和主義、自由主義の理念と重なることになったといえることができる。

*日本の復興と石橋外交

戦後日本が直面した問題はなによりも日本の復興である。そのためには経済を再建しなければならない。敗戦によって多くの知識人が打ちのめされているなかで、石橋は更生日本の途をつぎのように説いた。すなわち「従来の日本帝国の総面積は半分のおよそ 37 万 km² に減少したこと」、そして復員による人口増のために食糧難に直面するけれども、復興のために第一に「国内の自給経済」を達成し、第二に「外国貿易

を利用する方法」により、「国民の工夫と努力しだいで」その達成が可能であることを強調している。そのために主張されたのが積極的な財政・金融政策の発動である⁽¹⁵⁾。

また外交政策においては平和原則を掲げ、各国外交において一切の排除原則を設けず、日米関係（当初は日米安全保障条約に反対を表明したがその後、認知）を基軸としつつもソ連、中国など周辺国との関係の修復に努めることを目指した。けだし国内の経済政策の実現のためにも安定的な外交政策は不即不離の関係にあるという認識が強かったからであろう。いうまでもなくこれは自民党主流によって進められ方向とは異なる。

（貿易立国による国益と安全保障論の変遷推移）

1950年前後、復興期末の経済界の政策議論などには「貿易立国を国是とする日本」という表現が見られる。当時の経済界の共通感覚は、日本は資源も市場ももたない「貧しい国」という認識である。それゆえ投資主導型の経済拡大は、外貨の制約と過剰生産力に帰結するという二つの懸念から否定され、輸出主導型の経済発展が唯一の選択肢と認識されていた。外貨の制約というのは輸入が増えると国際収支が悪化し、それが成長の制約になることである。そうした危機意識から国内の消費の制限が是とされ貴重な外貨を使い海外から資源を確保しそれを加工し輸出する「貿易立国」が国民経済の目標として設定されていたといえる。その意味で、産業の合理化や育成を目標とする産業政策が「国益」にかなうものとして正当化された。

安全保障については敗戦の反省から平和国家論が大勢であったが、米ソ間そして米中間の国際関係が緊張するにともない、国論は二分する。すなわち全面講和論対単独講和論の対立であり、またその後の後者の支持者の増大である。この間の変化は戦前の日本を代表する自由主義者であり国際協調主義者であったの石橋湛山 の思想の変遷からも知ることができる。

石橋湛山は戦後、第一次吉田茂内閣（1946-1947年）に大蔵大臣として入閣し、1956年には首相に就任した。戦後日本の方向に関する石橋の議論からは彼を平和国家論者といえることができる。その点では戦前戦後一貫している。戦後もはじめは積極的に平和憲法を肯定していた。

ただ単純な平和論者とはいえない。きわめて現実主義者でもあった。とりわけ再軍備問題と日本国憲法第九条について、冷戦の発生前後で所論に変化が生じている。すなわち日本の再軍備については、当初の軍備不要論から限定的再軍備論に転ずるとともに、憲法第九条についても「戦争の放棄」という文言を期限付きで停止することを提唱した。これは朝鮮戦争に伴う国際情勢、とりわけ東アジア地域の緊張の高まりを踏まえた現実的な対応であった⁽¹⁶⁾。

（米国依存の安全保障と高度成長・所得倍増政策、政治運動の低迷）

単独講和後、まもなく日米安全保障条約が締結される。日本の安全保障が完全に米国に依存するようになったことが戦後日本経済の経済発展の方向を決定した。短期間で復興を実現し、1950年代後半から高度成長が始まる。60年代前半の短期間の調整をへて65年から再び長期の好景気、高度成長を達成する。こうした長期の高度成長は西側諸国に対する輸出によって主導されたものである。

54年から春闘が始まるが労働側の要求は成長のパイの分配が主要な目標となる。こうして高度成長の長期化のなかで労働運動は以後体制内化していく。これは政府の所得倍増計画に対応したものである。また学生運動は多数のセクトに分裂し60年安保反対闘争時のように盛り上がることはなくなる。こうして60年代以降、多くの日本人の関心は政治ではなく経済にシフトしていった。所得倍増と高度成長といった経済目標が国是となったといえる。

すなわち60年に総理となった池田準人は10年間で所得を2倍にする「所得倍増計画」を政策とした。当初は不可能とも考えられたが、日本経済は池田退陣後も成長を続け、わずか4年で名目G N Pを2倍

増、10年でなんと4倍増を達成したのだ。

こうした海外からミラクルともいわれた日本の高度成長、所得倍増は日米軍事同盟により巨額の軍事費の負担を免れたため、社会資本の整備、低金利での企業融資、産業構造の高度化、科学技術の振興、住宅建設、工業用地開発など、経済成長に必要な全般的な投資を実現できたことにより達成されたものである。ただ安全保障を米国に依存するために米国と対立関係にある国々、中ソを筆頭とする国々との貿易取引は安全保障上、制限されることになった。

2. 日本経済の転換期と国益の米国依存度の上昇と問題

(日本経済の転換期と市場の開放)

ところが73年の「石油危機」を契機に高度成長は終焉する。ただ海外輸出の勢いはとまらなかった。むしろ反対に日本経済の輸出依存度、日本企業の海外依存度は上昇し、欧米との間で貿易の不均衡、特に米国の日本からの入超が増大し日米間の経済摩擦は激化した。

不均衡を是正すべく開催された日米間の交渉では、はじめは個別の米輸入品目が問題になった。問題となった輸入品目は、70年代の繊維・鉄鋼から始まってカラーテレビ、そして80年代は自動車、電機、通信、医療、医薬品、林産物、輸送機器であった。衝突が起こるたびに協議が行われ、アメリカによる報復措置による脅しで日本の要求が抑え込まれることが繰り返された。

89年から日米間の経済交渉は「日米構造協議」、また93年からは「日米包括経済協議」として定期化された。米側の要求は貿易不均衡の是正に加えて、日本の内需拡大、市場開放要求へとエスカレートした。さらに94年から「年次改革要望書」の中で、金融の面での規制緩和、自由化を強力に要求した。97年には、クリントン・橋本会談で、「規制緩和及び競争政策に関する日米間の強化されたイニシアチブ」(日米規制緩和協議)が開始された。

以下こうした規制緩和が現実には日本の国益の損失に帰結した象徴的

な事例、ついでアジア金融危機の事例を紹介する。

***米ハゲタカファンドによる長期信用銀行の買収・再上場と譲渡利得の実現**

バブル崩壊後経営破綻し98年国有化された日本長期信用銀行(現・新生銀行)には8兆円に及ぶ公的資金が投入されたが、2000年わずか10億円で外資ファンドのリップルウッドを中心とする投資家グループに売却された。長銀を引き継いだ新生銀行に1200億円出資した投資家グループは新生銀行の東証再上場の際、買い取った株式の3分の1を売却して、1000億円以上の莫大な譲渡利益を実現する。

リップルウッドの社外取締役にはクリントン政権財務長官ロバート・ルービン氏が就任している。同氏は同ファンド創業者と同じくゴールドマンザックス共同経営者であり、また同ファンドはゴールドマンザックスと密接な関係をもつ。

***金融自由化とアジア金融危機**

アジア金融危機(通貨危機)とは、1997年7月よりタイを皮切りアジア各国を襲った急激な通貨下落(減価)をきっかけとする経済危機である。その前に米国は日本以外の国にも規制緩和を要求し米の金融会社がロシア、ヨーロッパ、そしてアジアのタイ、インドネシア、そして韓国に進出していた。金融会社をつうじ為替や証券の売買利益を目的とする短期の資金が大量に流入し先物売りから通過暴落が始まり多くの銀行や企業が倒産した。日本へも波及したが、通貨防衛により回避することができた。

3. 民営化に関わる議論と国益のドリフト

明治時代の国有財産払い下げによって官営工場や官営鉱山の払い下げを受けた民間事業家はその後その資産を基に発展し財閥が生まれた。日本資本主義の成長の基盤になったことは否定できない。ところで昭

和・平成時代の日本国有鉄道（現JRグループ）、日本電電公社（現NTTグループ）、そして日本郵政公社（現日本郵政グループ）の民営化に際しても明治時代の払い下げと同様に国の財政負担を軽減化することが大きな理由とされた。また郵便貯金が財政投融资をつうじてこれらの国有の事業や道路公団など特殊法人に融資され、不透明に使用されていること、その返済の見通しが厳しいことが問題になっていた。その負の繋がりを断ち、民間への資金循環の途を進めることが民営化のメリットとされた。そのほか官公労の最大の母体である国営事業の労働組合を弱体化せることも狙いでもあったといわれている。いずれにしても国による経営は低効率、赤字体質であり、官僚の天下り先になっている、税金の無駄遣いなどの批判が多くあった一方、国営維持賛成論は、国民生活に必要なサービスは民営化すれば維持が不可能になる、不採算事業の継続は困難になることを論拠としたが劣勢であった。

昭和・平成の民営化が明治時代の払い下げと異なる主要な点は民営化される国家事業のサービスが国民生活と関連が深くその影響が大きいことである。第二に民営化の後は株式会社として上場することである。まず前者についての問題は、確かに民営化後、必要なサービスを享受できない国民が増えている。元来、国民生活上、価値がありながら市場化できないサービスが存在すること、それも国民の利益であるということである。また国は株式の上場とその売却益によって確かに一時的な利益を得ることができるが、そもそも永く国民に享受されてきたサービスの価値を市場が正確に評価できるのか、また市場の一時的な評価額が国有資産の価値に照らして妥当な評価なのか問題がある。

（郵政民営化と不透明な国有財産の処分）

郵政民営化はもともと米政府が年次改革要望書の中で1995年から要求していた。その最大の関心は世界一の資産350兆円を誇る郵便貯金銀行の預金の処分であったといえる。まず郵政事業を100%日本国政府保有（財務大臣所有）の公共企業体の日本郵政公社に改組し、ついで

2007年民営化された。そして（持株会社）日本郵政と同傘下事業の郵便事業株式会社、郵便局、ゆうちょ銀行、かんぽ生命保険のうち後二社が2015年11月、東京証券取引所第一部に上場された。この間、2009年日本郵政の資産売却など経営のあり方をめぐって、鳩山邦夫総務相（当時）が三井住友銀行出身の同社西川社長の再任を強く批判し、政治問題化した⁽¹⁷⁾。

かねてより日米間の協議をつうじて求められていた国家事業の民営化、そして上場の方向がこうして現実のものとなった。その背景ではルービン元財務省長官がリップルウッドファンドに参加しているように、世界の投資ファンド、特に米のファンドの影響力が政策に作用していたことも明らかである。こうして日本の国益が米国の一部の金融資本の金融行動に影響される方向へ歩みが進められただけでなく、同じく国内企業に対しても国家資産の不透明な売却が進められた。

このように転換期以降の大きな変化は、日米間で通商だけでなく規制緩和、市場開放などについて協議する恒常的な協議機関が設置されるようになったこと、そして現実はその方向へ進められたことである。さらに特に金融自由化が進められた後、日本に参入した米ファンドにより日本企業はその巧妙な金融技術により貴重な資産が換金され奪われていったことである。そこでは日米の金融機関の金融技術と競争力の差をまざまざ見せつけられたのであった。

久しく貿易立国日本の企業は戦場ともいえる国内外でより多くの利益と外貨獲得のために戦ってきた。しかしいまや日本国内の市場は米国ファンドに席卷された金融市場が象徴するようにいわば米国の親方衆が談合で決めた方向と米式ルールのもとで、米国の親方衆が食べ残したパイを国内企業同士で争うような図式を描いている。

また規制緩和、市場開放により海外の企業や金融機関により官民の資産が狙われ売買の対象になった事例は上述の長期信用銀行の売却の事例にとどまらない。国費を投下した有形の資産は国富にほかならないが、長銀の資産価格は市場でわずか10億円に評価された。またそれ

が再上場によって10倍の1000億円に化けたように、資産の証券化というマジックにより元国有資産が莫大な譲渡利潤を米国の金融資本にもたらしたのである。

4. 日本企業の多国籍化、海外資産の増大、企業内国際分業の進展と国益の可変要因の増大

このほかの大きな変化は、貿易立国の日本の国益の確保と増大のためには単に輸出の増大によるだけでなく海外投資、現地生産が必要になったことである。これは特に主要輸出先の欧米諸国政府が現地の雇用の増大と第三国への輸出の増大のために日本企業に対し現地生産を積極的に要請し、日本企業がそれに応え現地生産を始める形で増大した。こうして日本経済が輸出立国から直接投資立国へと急速に転換していったといえることができる。

それはまた日本企業の企業内・系列内国際分業が構築される形で進められた。すなわち日本企業が欧米諸国への製品輸出だけでなく、直接投資による現地生産を進めるのと並行して、米英独仏の周辺国やアジアの国々の日系企業の子会社で生産された部品・半製品が欧米の取引先、関係企業へ納入され、また日本国内へも輸出（逆輸入）される企業内・系列内の補完的な国際分業が構築される形で進められたということである。

こうして日本の大企業の多国籍企業化が進んだ結果、海外現地生産が増え、日本企業の貿易の中味も子会社からの輸入である企業内貿易や子会社からの第三国への間接輸出の比率が高くなっていった。それは摩擦回避のためだけでない。海外での生産コストは日本国内より低いためであり、また為替リスク対応のためである。すなわち円高に対応して海外現地調達比率を高める、あるいは海外子会社からの製品輸入を増大させるなど、それらは国内外の企業間競争に対応しとられた企業政策の結果である。

それは日本国富に占める企業の海外資産とその生み出す果実が海外

の経済環境の変化や為替変動によって大きな影響を受けるということである。平時にあっては多少の為替変動に対しては企業として利益を確保するためには為替対策で対応するが、急激な為替変動では損失を回避できない。またいわゆる国家リスクの高い国での事業のリスクは予測できず回避するのは困難なことが多い。

(為替変動と国益の変動)

1985年9月、先進5カ国蔵相・中央銀行総裁会議でいわゆる「プラザ合意」によりドル高の是正が決まる。ドル円レートは、合意前は1ドル240円台だったのに対し、同年年末には1ドル200円台へ。さらに1987年末には1ドル120円台となり、日本経済は一時的に円高不況に陥る。

為替レートのおおよその推移は以下のとおり。円の購買力や実需と無関係に相場が投機的に形成され短期的に変動する。国際情勢や政治状況、そして特に米の為替政策が変動の主要要因である。

* 為替レート推移とその影響

1949年—360円（固定相場） 1971年—300円（変動相場制へ移行）
 1978年—200円 1985年—200円 1987年—120円 1995年—80円
 （バブル崩壊後） 1997年—140円 1999年—100～130円 2008年—
 87円（リーマンショック後） 2010年—83円（ユーロ危機） 2011年—76
 円（東日本大震災、戦後史上最高値） 2012年—93円 2014年—120円
 2016年—120～102円 2017年—113～110円 2018—19年2月現在、
 為替レートは112,3—110円台。

ドル円相場の上昇（円安）を受けて、日本経済が享受するメリットと被るデメリットのいずれが大きいか。一般に、為替レートが円安に振れた場合、他の条件が同じであれば、総じて円安による価格競争力が改善する。また、日本企業のグローバル展開が加速するなか、円安・外貨高によって海外売り上げや海外現地法人の利益の円建て評価

が膨らみ、円安は業績の上方修正要因になることが多い。

一方、円安の進行により海外から購入する石油、金属鉱石などの各種天然資源、また飼料、小麦粉、建築資材などの中間素材が値上がりすれば、電気代や生活必需品などの値上がりを通じて、事業活動を営むあらゆる形態の企業にとって必要経費や生産コストの上昇要因になり物価全体が上昇する。一般の消費生活者にとっては、広く生計を圧迫する要因にもなる。

為替変動による同様な利益相反は、個人や法人が保有する外貨資産や負債の円換算価格の変動によっても生じている。マクロ統計でみると日本は対外純資産国であり、貿易収支は赤字でも所得収支はまだ大幅な黒字である。その点に着目すれば円安による海外純資産の円建て価格の上昇や海外からの利子・配当受け取り額の円換算額の増額効果は大きい。

* 為替変動と企業利益

もとより為替変動の企業利益に対する影響は内需企業と輸出企業では相反する。たとえば石油を大量に消費する電力会社にとって円高は燃料コストの低減をもたらすが、輸出企業にとっては輸出価格を上げなければ利益は減少する。円安は以上と反対の作用をする。その意味で為替変動が企業収益全体また国益にどれほど影響するのか一概にはいえないところだ。円高による燃料費の低下や石油価格の低下は日本企業にとっても消費者一般にとっても所得効果がある一方、輸出企業が製品価格を上げれば同種製品を生産する企業に市場を奪われ収益は減少する。

ところで相殺された全体として貿易収支が黒字であれば円高も大きな問題とされないことが多い。また輸出企業にとって受け入れ可能な円高水準について議論されることがある。主に購買力平価説に基づく議論では、例えば20年前と現在の日本と米国の物価水準の変化を比較して日本の物価が安く安定しているから、現在では80円で1ドルの貨

幣価値に等しいから 80 円でも良いなどとする議論である。その議論では現在の 110 円近辺の為替レートでは超円安ということになる。ただこの 80 円水準で利益をあげることができる企業はきわめて少数である。この理論は現実を説明できないということだ。いずれにしても企業が為替対策に取り組んでも円が急変動すれば個々の企業も経済全体としても調整は簡単でなく企業収益、そして国益が減少するというのである。

ちなみに 2018—19 年 2 月現在、為替レートは 112,3—110 円代で 2018 年以前より比較的円安に推移している。その理由は米経済の資金需要が高く金利が高いこと、10 年もの国債の金利が 2017 年 11 月にはほぼ 3.2% に上昇し、3% 近くの状態が 2018 年の間、持続した。FRB（連邦準備銀行）が 2017 年から数回の利上げをおこなっており、米金利が高いために世界の資金が米に引き寄せられているためである。米ドルを買うためにドル以外は売られている。円が売られる最大の理由も同じで日本国内外の過剰資金の円が売られドルが買われているのは日米間の金利差のためである。円安の結果、2018 年 3 月決算ではトヨタなど輸出企業で史上最高益を実現した企業が少なくない。また日本企業の海外資産が増え、円安であれば受け取り利子や配当の円換算額は増大する。

このように 2017 年以降、現在までの為替変動の最大要因は米と他国との金利差である。もちろんそれは現在のところ作用している主要因であるが、中長期的にはその他の要因によっても為替は変動し為替利益額が変動する。いずれにしても国益が海外の金融的な事情によって大きく変動するということである。

（莫大な米国債権残高、売却できない債権）

日本政府は、2018 年 2 月現在、米国債を 1 兆 600 億ドルおよそ 119 兆円（1 ドル = 112 円）、2019 年 1 月現在、同じく 1 兆 700 億ドルおよそ 120 兆円（1 ドル = 112 円）保有している⁽¹⁸⁾。財源が不足し消費税増税

が論じられている今こそ売却すべきともいえるし、反対に金利収入が経常黒字に貢献している面も無視できない。かつて国会でも問題になったこともある。元経産省官僚で当時みんなの党・衆院議員の江田憲司氏によれば、米国債の満期償還の返済金の年平均 15 兆円は外為特別会計に入金されるはずだが、実際の返済金増加規模は年換算で年平均 720 億ドル（7.2 兆円規模）である。江田氏の証言が正しければ、年平均 8 兆円規模の米国債満期償還の返済額が不足している。その大半は米ドルに化けて主に米国に還流しているためとみられる。こうして巨額な国富が海外に流出し米国債ばかりに投資されているのは問題があるということである⁽¹⁹⁾。

確かにこれは重用な問題であるが、米国への遠慮なのか日本のマスコミで報道されることはない。またドルが値上がりしたなら、ドル高の局面でドルを円に換金し利益を実現すべきとする議論が可能であるが、円に替えれば、円高ドル安になる局面もあり簡単でない。「売りたいくても売れない」という状況もあるということだ。実状は米国への配慮で米国債を実際は売却できないということである。これは単純に資金需要や運用利益を得る目的では売却できないということだ。その意味で市場原理に反する。これまで橋本総理の時に総理が売却を考慮していると発言し米国が問題にしたように、米政府は米債が大量に売られるのを好まない。米債が大量に売却されれば市場の混乱は必至で金利上昇の要因になりかねないことも一要因である。

（莫大な債権価値の低下と国家損失）

1980 年代に入り、どん底の経済状況に陥ったアメリカは、対日貿易赤字を理由にジャパン・バッシングを続け、日本に米国債を買うよう要求した。特に 2004 年から急増し 6000 億ドル台に達し、7000 億ドル台を超えることはなかったが、2008 年のリーマンショック以降、年々増加し 2014 - 15 年の間では 1 兆 2000 億ドルを超えた。ほぼ一貫して増大してきたがその後は若干減少している。

さて、長期米国債の満期は30年、20年、10年ものなどがある。例えば40年前の1978年に平均1ドル195円のレートで買った30年もの米国債は2008年の償還時のレートは87円で55%の損失が発生している。いくら金利がついたとはいえ減損分に追いつかない。20年前でも平均1ドル約130円、10年前で同113円だ。したがって20年もの米債も10年もの米債も減損が発生している。85年のプラザ合意以降、アメリカの思い通りに円高ドル安が進み、87年までに円は1ドル201円から122円まで跳ね上がった。ドルが下がった分、借り手の米国は得をし、日本は損したことになる。

ただ厳密に残高の評価損、評価益を計算するには1) 取得した米債の価額(原価)とその現在時価との差額と、2) 為替変動によるその為替損益を計算しなければならない。償還されていれば取得価額と償還額についてその差額、また受け取り利子総額とあわせた総額について、同じく2)を計算しなければならない。いずれにしても為替レートの変遷はわかるが、取得時の取得額そして残高が経年で公開されていなければ損益額をトータルに計算することはできない。なお円高は2011年の最高値を転機に若干収束傾向にある。それでも85年からほぼ2011年まで円高が進み日本政府の所有する米国債で失った損失は余りに大きい。

しかも、これは政府・日銀が保有するものに限られた話だ。日本の銀行や生保や証券会社、年金が顧客から集めた資金で買いためた米国債の残高も膨大であるからその含み損も莫大であるということだ。日本のメガバンクをはじめとする主要銀行だけでも年々の財務諸表を精査分析すれば評価損失や売却損を知ることはできるかもしれないが、民間部門全体の総損失を計算するのは簡単ではない。財務省は把握していてもメディアで報道されることはない。ただ政府と異なり民間の投資スタンスは短期的で政府よりも市場原理で行動するし、日本政府所有の米国債がFRBの金庫に預けてあり事実上、売買できないのとは異なり、損失は少ないかもしれない。

日本の金融機関の投資の米国債依存度が高い理由はその収益力が低い
ためである。日本のメガバンクの預かり資金は規模では世界最大で
ある。だが欧米の金融機関にくらべれば収益力が低い。他の金融機関
も同じくグローバルな市場への展開力も低く経験も少ない。またバブ
ル崩壊後、現在まで低金利政策が続き運用利益はジリ貧状態である。
近年、米国債への依存度が上昇しているのはこのためであるが、それ
が大きな損失リスクを抱えていることは政府の所有米国債と同様であ
る。それでも日本国民の貯蓄性向が高いためであろうか、多くの金融
機関の預かり資金は依然として巨額である。それが日本の金融市場か
ら特に米国に流出し、日本から元々流出した資金が米国から還流して
日本の資産に投資されることも多い。

(失われる会社の資産と自社株買いにより奪われる株主の利益)

東芝は、米国の原発子会社ウエスチングハウスと同グループの再生
手続きによる損失などで2017年3月期に1兆2428億円の損失を計上、
5529億円の債務超過に陥った。債務超過を解消するために、営業利益
の大半を稼いできた半導体事業を日米韓連合に2兆円で売却する必要
に迫られた。そして海外のヘッジファンドなどや「物言う株主」に対
して同年12月、6000億円もの第三者割当増資をおこなった。

ところが海外ヘッジファンドは、その後株価が回復すると巨額の株
主還元を求めたのである。すなわち自社株買いの要求である。車谷暢
昭・会長兼最高経営責任者（CEO）は、「M & A（合併・買収）が重要」
と発言。これは事業再建のためにM&Aが必要であり、そのために資
金が必要だということだ。しかしこれにファンド側が態度を硬化させ、
「株主総会で車谷CEOの取締役選任議案に反対票を投じる」と経営陣
に圧力をかけたのである。2018年11月からの7000億円の自社株買い
はこれに屈した結果である。

自社株買いの発表後、東芝の株価は後場には一時、一株351円をつ
けて、始値の316円から11%も上昇した。株価上昇の恩恵は東芝の全

株主に及ぶが、同社の株価は2015年の不正会計発覚前は500円を超えており、まだ多くの株主が損失を抱えたままのはずだ。ところで2017年12月の第三者割当増資に応じることができたのは大手の海外のヘッジファンドだけであり、第三者割当増資の払い込み価格は一株262.8円であった。まさに、彼らのために行われた自社株買いであって、株主平等の原則を逸脱する増資であったといえる。増資と自社株買いが初めからセットであった疑いがある。いずれにしても事業転換を迫られている東芝にとっても株主にとっても7000億円は手元に確保しておかなければならない資金であるはずだ。

半導体事業会社を売却してしまい、いよいよ中核事業がなくなってしまった東芝が再生できるか否か岐路に立たされているが、会社の存続よりもキャピタルゲインを得ることがヘッジファンドの目的なのである。こうしたマジック、錬金術はヘッジファンドがよく使う手法で今後も、東芝はヘッジファンドなどから搾り取られることだろう。

(国益の貨幣資本投資リスク増大と国益リスクへの反省)

米国債を所有しているのは日本政府だけではない。日本の民間銀行や証券会社や年金が米国債の投資運用をおこなっている。国債以外にも米株式の所有残高が増大している。現在世界中の資金が米国に集中している理由は米金利が他国よりも高いため、米国で運用するほうが有利なためである。米で資金需要が旺盛な原因は好景気が続いているためであるが、問題は実物資産への投資よりも金融資産への投資のウェイトが増していることである。しかし米の高金利がいつまでも続くこともありえないし金融資産の価格がいつまでも上昇することもありえない。その意味で米の金融資産に対する依存度が高いことは危険である。

既述のように為替変動により貿易収支、貿易外収支額の計算値は変動する。また国富に占める国、民間ともにその所有資産のうちの海外金融資産の割合が増大した。その結果、国内外の景気、為替変動によ

り国富残高、同フローの円換算価額が大きく変動する。なお政府・日銀、民間の米国債や米国株式に対する投資が増大しているだけでなく、現在の阿部政権下で政府・日銀の国内ETF（上場投資信託）買い入れ額が増大し、GDPの約三分の二に達する。ほかに年金積立金管理運用独立行政法人GPIFや共済年金の莫大な資金も同じく証券投資に投下されている。このように日本国内でも国民の莫大な資金が高リスクの証券に投資されていることはきわめて危険である。

むすびにかえて

2018年は明治維新から150年、また敗戦から73年が経過した。日本が歩んできた途を振り返ると、富国強兵・殖産興業の国策により維新後わずか50年で世界の大国に仲間入りした。その成功の歩みは奇跡といってもよい。しかし大国主義そして軍国主義の思想が途を誤らせ日本歴史上、最大の悲惨な被害を国内外の人々にもたらした。国土と民間、企業の多くの富が失われた。

敗戦そして占領下の日本はわずか5年余りで復興を達成する。そして独立日本は西側自由主義国の一員として歩みを始める。それは日本の外交と安全保障政策の選択の余地は広くなく選択肢は他になかったからである。米英等の西側自由主義国により占領されていたこと、また米・中・ソ連の国際関の緊張が高まるなかで西側諸国と講和しその一員として歩む以外になかった。ただその後の途は余りに対米従属的であり、高度成長を達成し経済大国化した以降は安全保障の面だけでなく政治経済面でも従属が一層深化した。国策の方向は事実上、米国の要求を受け入れる二国間協議で決定されるようになったのである。

日本の官民とも米国債、米国会社証券の所有高が増大しているのは、既述のように一つはこうした米国の要求に応えた結果である。また為替防衛の結果でもあった。民間の米国証券所有残高の増大の原因は日本国内の成長機会の減少のためでもあり、金融機関をつうじて莫大な

資金が米国に投下されている。しかしこうした歩みを今後も続け高リスクの金融証券に投資することは危険であり、本来の企業のあるべき姿勢ではない。

こうした米国証券への依存度が高い要因は米国一辺倒の安全保障が一因である。将来新たに求められるべき方向性は米国一辺倒の安全保障政策からの方向転換である。日米同盟に完全に代わるオプションを選択するのは現実的ではないのであれば太平洋諸国を含む米国主導の地域安保体制の構築が代替策である。もちろん国境を接する中国、ロシア、北朝鮮、韓国との関係も配慮しなければならない簡単ではない途である。

これは米国に偏重した経済関係からこれら諸国との多局的な安全保障の関係を構築することは経済安保の面からも有益な方向である。すなわち太平洋諸国だけでなく、中、ロとの新たな関係を基礎に経済関係を結ぶことができれば国益はバランスがとれ安定するであろう。

ただ2018年来、米中関係が緊張を強めている。新たな覇権国家として台頭した中国に対し米国は封じ込め政策を進めようとしている。これは単なる貿易問題ではなく米国の中国の共産主義体制に対する攻撃である。現在、米中間で構造協議を進めている段階であり交渉中であるが、その結果が日本経済に与える影響については予断を許さない。日本の国別貿易依存度では近年、中国は米国を上回る。それだけに日本の立場は微妙であり、日本の国益、特に民間企業経済は米中両国との経済関係と米中関係に依存しているといえる。

日本の国益が海外の事情に大きく左右されることがなく、安定であることがもちろんのぞましい。明治以来、貿易立国を国是としてきただけにその方向を転換するのは簡単ではない。敗戦以降も戦前と同様にまっしぐらに貿易振興に努め他の政策が顧みられることが少なかったといえる。国際関係を考慮すれば改めて外需に代わる内需の事業を見つけ育てていかなければならない所以であり急務である。本稿のI章で考察したように国益を増やす政策は輸出に限らない。例えば厚

生・医療サービス、観光サービスなどの部門で国内のみならず海外からの需要が増大すれば事業者の収益は増大するであろう。それはそれら部門にかぎられない。既存の事業部門に加えて新たな部門を新規開拓し事業者が新たなサービスを開発し商品化すれば海外からの需要も増大し収益は増大する。事業家の創業者精神の発揮が期待されるのである。そのためには多くの国との友好関係が前提である。本稿で考察したように戦前の国益や戦中期の公益の思想、日本を盟主とするアジア協同主義の精神が破綻したことは敗戦によって明らかであるが、そうした戦前の精神に代わる平等で互惠関係に基づく国民と国民の国際交流こそ海外の日本のサービスへの需要を増大する。

外需を増やすためにも諸外国との友好関係が重要なことはいうまでもないが、自動車や機械などの工業製品を主とする輸出依存のありかたはすでに限界に来ているとあってよい。こうしたモノに代わる新しいサービスを売り利益をあげることが重要であるが日本はこのことを忘れていたといっても大袈裟でない。ちなみに米企業で最も収益力の高いのはもはやゼネラル・モーターズやゼネラル・エレクトリックやエクソンではなく GAF A (Google、Apple、Facebook、Amazon) に代表される情報系企業であり、金融や製薬や消費者関連サービス分野の企業がこれに続く。これらは製造業に代わる成長企業を象徴する企業と産業であるが、これら分野の日本企業のブランド力、開発力は現在のところ米企業に劣り収益力にも大きな差がある。それでも今後の成長分野であり日本企業の活躍が期待される分野である。こうした分野の企業利益が増大すれば国益が増大することはいうまでもない。

注

- (1) ドナルド・E. ネクタライン著、『変化する世界とアメリカ』（鹿島出版会、1976年）。
- (2) H・J・モーゲンソー著、平和研究会訳『国際政治学』（福村出版、1986年）
- (3) 藤田貞一郎著「明治期経営者国益思想の源流」（『日本経営史1 近世的

- 経営の展開』岩波書店、1995年) 265p.
- (4) 同上、pp.269-70.
- (5) 長幸男校注『雨夜譚—渋沢栄一自伝—』(岩波文庫、1984年)
- (6) 尾佐竹猛「会社弁・立会略則解題」(『明治文化全集(第9巻経済篇)』日本評論社、1939年) 7p.
- (7) 渋沢栄一著『立会略則』(『明治文化全集(第9巻経済篇)』日本評論社、1939年) 114p.
- (8) 同上、114p.
- (9) 渋沢栄一著『論語と算盤』(国書刊行会、1985年) pp.2-3.
- (10) 向井鹿松著『産業の合理化』(日本評論社、1931年) pp.7-8.
- (11) 笠信太郎著『日本経済の再編成』(中央公論社、1939年)
- (12) 同上、103p.
- (13) 同上、125p.
- (14) 同上、153p.
- (15) 石橋湛山著「更生日本の針路」(1945年)(『石橋湛山評論集』、岩波文庫、1984年) pp.257 ~ 261
- (16) 石橋湛山著「第三次大戦の必至と世界国家」(『石橋湛山全集』第16巻、東洋経済新報社、2011年) 513p.
- (17) 日本郵政が所有する「かんぼの宿」70施設は、土地の取得や建設などの費用が約2400億円もつぎ込まれていたため、現在の評価額との差が大きすぎるのではないかと、ましてや今回、一括入札での競り落とし額109億円との差もさらに大きく、専門家による委員会評価は厳しすぎる、いや、甘すぎるのではないかと議論が後で出てくることになる。
- 所管大臣である鳩山総務相は、日本郵政が08年12月26日にオリックス不動産への一括売却を決めたと公表した後、1月6日になって、急に譲渡見直しを求める、と注文をつけた。そのさい、1) 土地取得や建設に要した2400億円に比べて譲渡額109億円は安すぎるのではないか、2) なぜ今のような厳しい経済状況の時に売り急ぐのか、3) なぜ一括売却なのか。個別に売却する方向を打ち出せば地元資本も買いやすくなり地域経済活性化につながるのではないか、4) 競争入札でオリックス・グループが落札したとはいえ、一括売却は納得がいかない。グループ代表の宮内義彦氏はかつて政府の総合規制改革会議の議長として郵政民営化の旗を振っていたはず。世間から出来レースでないか、と疑われるといった4つの「なぜ」を示したのだ。
- (18) Major Foreign Holders of Treasury Securities - Treasury International ... ticdata.treasury.gov/Publish/mfh.txt Department of the Treasury/Federal Reserve Board. April 15, 2019
- (19) <http://www.rui.jp/ruinet.html?i=200&c=400&m=296739> 2011年8月22日

参考文献

渋沢栄一著『論語講義』（一）～（七）—全七巻—、（講談社学術文庫、1977年）

土屋喬雄著『渋沢栄一』（吉川弘文館、1989年）

渋沢青淵記念財団竜門社編『渋沢栄一伝記資料』（渋沢栄一伝記資料刊行会、1955～1965年）